

会 議 等 結 果 報 告 書			
会議区分	会 議 ・ 打 合 せ ・ 協 議	文書番号	2 0
		決裁期日	平成24年 4 月 1 9 日
名 称	住民会長との町政懇談会(平成24年度第 1 回)		
日 時	平成24年 4 月 16 日 (火) 午後 1 時 30 分 ~ 午後 3 時 55 分		
場 所	消防大会議室		
出席者	住民会長25名(別紙) 理事者：向山町長、北川教育長 課長職：田中総務課長他11名(別紙) 説明員：藤田防災アドバイザー、教育振興課社会教育班 鈴木主幹 事務局：町民生活課自治推進班 林主幹、寺田主事		
内 容	<p>(司会)北川教育長</p> <p>あいさつ(向山町長)</p> <p>春の訪れが遅いと思っていたが、少し融雪も進み、春の訪れを取り戻しつつあるお忙しい中、本日はお集まりいただきお礼を申し上げる。</p> <p>昨年は東日本大震災の影響を受け、あらゆる面で震災復興、当町においては度重なる集中豪雨等の被害を受け、対応に追われたという感じを持って1年が終わった。24年を迎え、春の訪れは少し歩みが遅いが、国を挙げて何とか活力を取り戻すと必死で国民が頑張っているというふうに理解している。当町においても、住民会長さんも新しく就任された方、あるいは引き続き担当していただく方、どうか1つこれからもご協力を賜りたいと考えている。町の執行体制も4月から新しい体制となった。併せてよろしくお願い申しあげたい。</p> <p>本日は年度当初にあたり、平成24年度に予定的に取り組む事項、あるいは従来の事業をさらに深めるといふさまざまな思いをお知らせしながら、平成24年度町民の皆さん方が幸せを実感していただけるような、足跡を残せる1年にしたいと考えている。どうか平成24年、住民会長さん方のご支援ご協力を賜りますことを心からお願い申し上げ、開会のご挨拶にさせていただきますと思う。</p> <p style="text-align: right;">(13:33)</p> <p>理事者・課長職紹介(自己紹介) (13:36)</p> <p>議事</p> <p>議題1 平成24年度予算及び仕事の概要について(説明者：総務課長)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 町の予算や今年の仕事のわかりやすく知っていただきたいということから、資料の冊子を平成21年から作り、今回4回目になるが全世帯に広報4月10日号で配布させていただいた。本日は新規事業や特に重要な事業を説明させていただきます。 ・ 予約型乗合タクシーの試行運行事業は、24年度からは全町に広げて運行している。さまざまな説明会や広報での周知で順次申し込みが来ている。 		

- ・ 子育て支援ごみ袋交付事業は、子育て中の家庭の方々の紙おむつの焼却手数料を軽減する事業で、2歳未満のお子さんを持つ家庭に1ヶ月当たり5枚、年間60枚を交付する。
- ・ 道営土地改良事業などへの負担ということで、基幹産業である農業の基本的な基盤となる整備を積極的に行っていきたい。
- ・ 環境対策の推進ということで、地球温暖化防止対策を自ら取り組もうとする町民や町内会に支援、補助をする。
- ・ 街路灯の整備については、平和通りと道道吹上上富良野線の街路灯を計画的に整備しながら、街並みの整備と併せて安心安全のまちづくりに努めていきたい。
- ・ 橋梁の整備ということで、橋梁がかなり年数も経って、老朽化しているところも見られる。上富良野町に116の橋があるが、すべて長寿命化の修繕計画を立てていく。
- ・ 災害関連の整備として、去年は6月、7月、8月、9月と4回の集中豪雨に見舞われた。道路、河川、排水路を含めた公共施設の被害額約4億数千万円になっている。これは昨年中に整備を進めていたが、そのうちの排水路3本、普通河川1箇所については、現況復旧だけでは今後の集中豪雨に対応できないだろうということで、富原排水路と日の出排水路、草分排水路、旭日川の部分を恒久的に作業する必要があるということで、今回基本設計の費用を計上させていただいた。概算では、この4本で8億6千万円ほど事業費が掛かるのではないかという試算をしている。
- ・ 23年度災害復旧は、未完成の部分を復旧するものである。去年の4回と一昨年3回の集中豪雨の災害の状況を見ると、特に山間地においては、畑から流出した表土が排水や河川に流れ込んで、河床を上げたり、下で溢れたりというパターンが目についている。町でも河川や排水路の整備はするが、お金を掛けた農地の表土が流失してしまうことはもったいないので、農地をお持ちの農家の方に緩衝の緑地帯を置くことや沈砂池を設けること、土嚢を置くことなどで、ぜひ自己防衛をお願いしたい。町で取り組んでいる中山間事業の補助で、地域や個人で取り組んでいただきたい。
- ・ 昨年、島津公園の大型遊具が整備されたが、今年は大型遊具の隣のトイレの水洗化とバリアフリー化を行っていく。
- ・ 新規事業であるすくらむの作成だが、子どもの成長の記録をファイル化しておこうということで、保健、福祉、医療、教育関係が一体となり、0歳から中学生までのすべての子どもの成長の記録をファイル化する。
- ・ 上富良野小学校の改築ということで、23年度は基本設計を行っているが、今年度は実施設計に取り組む。工事は25年度、26年度で行う予定である。総工事費は約20億円程度を予定している。
- ・ 西小学校体育館の耐震改修は23年度の国の補正予算に対応すべく、23年度予算に計上しているが実際の工事は24年度に繰越してこの春から事業が着手される。
- ・ 観光振興計画の策定ということで、平成25年から30年までの6年間、観光施設の目標と具体的な戦略プランを主とした観光振興計画を今年度立てる。
- ・ 町営住宅の管理の中の緑町団地の解体ということで、緑町団地については42戸の住宅があるが、非常に老朽化しており、今4戸の方が住んでいるが、ほとんどが空き住宅になっている。今回、国の交付金を活用し、解体を進めるべく予算計上をさせていただいた。

(質疑)

里仁住民会：観光振興計画は25年度からとなっているが、観光は基幹産業の農業と共に上富良野の基本産業としてもいいくらいだが、24年度からやっていただけないのだろうか。

もう1点、戦略的プランや観光施策が出来ていれば情報提供いただきたい。また、そういうものに関しては観光産業に従事するものも一員として加わっていただければ日頃の悩みが解決できるのではないか。

産業振興課長：観光振興計画については、24年度の予算で今年の12月一杯までにある程度策定したいと考えている。中身についても戦略的なプランも含めて、町でさまざまな調査をしているので、その結果を踏まえたいと思う。

里仁住民会：商工会と観光協会の予算について、観光協会であれば、平成22年度1,186万円が平成23年度には1,768万円ということで約600万円くらい増となっている。今年は1,838万円ということなのだが、22年度から23年度は大幅な増額には、観光協会がいろいろな活動にそれだけの予算が必要ということで盛り込まれたと思う。23年度から24年度は同じ金額がまた盛り込まれているが、また今年も特別な新しい事業があるのだろうか。

産業振興課長：商工会や観光協会の予算の増額を昨年度から図っている。それぞれ目的があり、商工会については、商店街の活性化や町の商工業者の活性化等を図っていただくというのが大きな目標である。観光協会については、法人法の改正により、財団法人から一般社団法人への移行があり、一定期間、財政支援をしながら一般社団法人化へ向けての足掛かりになるように、当然補助金等を財源にしながら、さらに観光事業の活性化も図っていただくという大きな目的の中でそれぞれ予算を増額させていただいたところである。

里仁住民会：この件は来年度も継続されるのだろうか。

産業振興課長：概ねそれぞれの団体と3年という契約設定をしながら進めているので、これは3年で打ち切りということを手相手方にも伝えている。

旭住民会：観光振興計画の策定ということだが、こういう大きな計画を立てる時にコンサルタント会社が入ってくると思う。その様子を見てみると、コンサルタント会社に丸投げで計画を作ることが多いような気がする。我々は上富良野に住んでいるのだから、ここに住んでいる人の積極的な関わりを入れてほしい。

産業振興課長：我々行政職員にはできない部分も当然あるので、振興計画を立てる場合にはコンサルタント会社に委託する部分もある。ただ、従来の単純な入札ではなく、それぞれの事業所からアイデア等をいただき、その内容を審査した中で、業者を選定していく。

計画の中身等についても、町の観光振興審議会というものがあり、その中には観光協会の関係者や学識経験者の方々がいらっしゃる。そういう方々の意見を聞きながら、振興計画に意見を反映させていきたい。また、ある程度の概略が出来ればパブリックコメントをして住民の方々のご意見を集約するような形で進め、今回策定しようというふうに計画している。

里仁住民会：災害関連の経費として、昨年の集中豪雨により当地区も3ヶ所の道路が滑落している。数年前の集中豪雨の際に、土囊が入れられて杭を打って対応していた。ところが同じような形で全部削られている。再三そういうことが発生する箇所においては、ある程度金を掛けてやらないと、毎年同じようなことが起きるようでは経費が無駄になる。ぜひよろしくお願ひしたい。

もう1点、上富良野のクリーンセンターはどれほど稼働しているのだろうか。

建設水道課長：災害の方について、22年、23年と続けて2年間大きな豪雨災害が繰り返し起こ

っており、被災箇所について把握している。町も具体的な復旧対策と恒久対策をできるだけ効率的に行うように進めていきたいのでご理解いただきたい。

町民生活課長：クリーンセンターの稼働は週6日稼働している。

里仁住民会：焼却能力の100%で稼働しているのだろうか。

町民生活課長：上富良野で出たごみは100%処理しており、能力的には8割程度の稼働率である。

里仁住民会：それでは20%は余力があるのだろうか。

町民生活課長：焼却炉は2炉あるが、修繕等も予定されており、年次計画を持って整備を進めている。全体的に8割と言ったが、1炉休むと、片方は動かさなければならぬため、どうしても1炉がやっとの形になる。そういう部分を考えると9割以上の稼働率となるので、現在の処理でやっという状況である。 (14:17)

議題2 定住移住促進に伴う空家・空地情報バンクの協力依頼について（説明者：総務課長）

- ・ 上富良野町も大きく人口が減ってきている現状にある。町では定住移住促進を進めるべく、平成22年度に定住移住促進計画を策定した。
 - ・ 移住対策として、23年度に緊急雇用創出事業を活用して、プロであるJTBに委託し、移住希望者の全国市場調査を行った。また併せて、住民会長さんにも協力をお願いし、10年間くらいでどれだけの方が上富良野町に移住されているのかを調査した。全国で450件ほどアンケートに答えていただいたが、情報を仕入れるところはインターネットを通じたホームページであることがわかっている。まず、この事業ではホームページを大きくリニューアルした。10年で上富良野町に来られている方は40世帯だったが、皆さんに当時の苦労話を聞くと、土地や建物の物件、特に農地だとどこでも建てられないので、いわゆる農家宅地や雑種地、山林についての情報がまったくわからない状態に来て、なんとか住居を建てられたということだった。今回上富良野町の空き家、空き地情報をホームページ上に載せることを始めたい。広報3月25日号にも載せているが、ぜひ住民会長にも地域の方にお知らせして周知をしていただければと思っている。
 - ・ イメージとして、土地を売るならば、土地の場所と面積、単価、建物ならば家賃と間取りなどの基本的な情報を写真や文字でホームページに載せる。その中に連絡先が入る。
 - ・ これは空き店舗も対象になっている。移住する方で商売をしたいという方も当然いるかと思うので、そういうような情報も併せて提供する。
 - ・ 同意書も付いているが、土地を持っている人の情報を書く悪用される可能性もある。もしそういうことがあっても、町の責任は問わないことに同意いただくこととしている。
- （質疑）

里仁住民会：昨年、JTBに委託していたが、そういうようなときは観光に携わっているものにも連絡をいただければ、JTBの人に無礼になってしまう。もしそういうことを他社を通じてやるなら、必ず連絡をいただきたい。

また、町長にご承認いただいて企業誘致に行っている。企業誘致が出来れば人は必ず来るので、そういうことをやっていただければ、これだけの素晴らしい自然環境と農作物があればいろんな企業を誘致出来ると思う。今回のような個人の定住だけでなく、企業誘致のため、どういうところにどれだけの土地があるというような資料があれば、いろんな方に話をした時にもう少し具体的な話ができるのではないかと思う。

教育長：参考にさせていただき、今後対応していきたいと思う。

(14:32)

議題3 道路維持管理業務体制について(説明者:建設水道課長)

- ・ 24年度から車両班の体制を解消するという事で、全面的に業者に委託することになる。アラタ工業、山本建設、高橋建設、菅原建設の町内の4業者が特定共同企業体という組織を組み、仕事をお引き受けいただくことになった。そのため、若干作業の内容や連絡先が変わる。基本的に意見や要望、通常の連絡事項など、時間的に余裕のある部分は役場の建設班にご連絡をお願いし、緊急を要する通報のような場合は委託先の代表連絡先にご連絡いただきたい。判断がつかないというものには役場に連絡いただければ結構だが、役場にいただいた後に作業を指示するとなると2段階時間が掛かるため、受託業者に直接ご連絡いただくことも検討いただきたい。
- ・ これは住民会長が連絡の窓口というわけではなく、住民の方に追って広報などを通じて、同様の連絡体制をお知らせする。住民の方に回覧などで取り急ぎお知らせいただければという考えを持っているのでよろしくをお願いしたい。

(質疑)

旭住民会:真っ平な排土板で除雪すると滑って歩けない。土現が管理している道路は削った後が波状になるグレーダーが走っている。今後民間の会社に委託された際にそういったものにならないだろうか。

建設水道課長:現在の方法でやる限り、表面がツルツルになってしまう。特に危険な箇所については砂まきなどを行っている。ツルツルになったところをカッターで切って、溝付けする除雪機もあるが非常に高価である。町が直営でやっているときでも難しかった状況もあるが、今後業者とも進めていきたい。

旭住民会:砂をまくのは交通量の多いところで、玄関から出たところには砂は撒けないと思う。玄関付近での転倒はなんとかならないだろうか。

建設水道課長:現在交差点を中心に砂まきをしているが、歩道の部分も結構滑る場合がある。そういった部分については、あとで砂を撒くという方法も考えられる。道路の出入り口、家の玄関口のところまで手が回るかわからないが、交通量の多い部分については何とか対応も考えていきたい。

旭住民会:排土板を波にするだけなので、そんなに高いものではないと思う。

建設水道課長:平らなものだと損耗が少ないが、波型にすると道路も排土板自体も削れていってしまうということもある。

江花住民会:緊急の場合の連絡は24時間体制でやっていただけるのだろうか。私の地域はスクールバスが入っており、スクールバスに対応した除雪をしているが、土日になると降雪があっても来なく、何度か役場に連絡した経緯がある。

建設水道課長:資料にある携帯の電話番号は、業者のすべてを総括した電話であり、24時間対応している。また、役場の電話番号も夜間については当直室を通じて担当に連絡が回る。これも24時間対応している。

通常、12cmの降雪で出勤し、朝除雪する。生活に重要な路線を中心に空けているが、昼間降った場合は、車が道路に止まっていたり、通行車両が走ってくるとすれ違いできなくなって除雪が滞る。また、昼間に12cmに達してもすぐ出勤できる体制はあるのだが、出勤してしまうと交通が混乱する部分もある。吹き溜まりについては、車が入ってこないのを雪をはねてしまうのだが、出勤できないような状態のときは諦めることもあり、住民の方には迷惑を

かける状況が発生している。それは真摯にお詫びしなければならないが、除雪する体制と天候の先読みをしながらの除雪を行っているということでぜひご理解いただきたい。土日については、通学の可能性が少ないということもあり、除雪を一時、間引いている部分もあるのでご理解いただきたい。

江花住民会：町の方と山の方では風向きによって吹き溜まることもあるがその時にも除雪がなかった。私の地域も高齢化が進み、緊急車両が来られないような道路では困る。土日に何も無いということではないので、緊急車両が来られるような維持管理体制をお願いしたい。

建設水道課長：出勤していない場合もある。即対応できる体制づくりをして参りたいと考えているので、ご理解いただきたい。(14:51)

議題4 住民会との協働作業による主要道環境整備について(説明者：建設水道課長)

- ・平成22、23年度と国の緊急雇用対策の関係で環境整備ということで作業員をお願いして道路整備を行った際に、住民会の方に呼びかけたところ、多くの住民会の方にご賛同いただき、協働作業による環境整備を行った。作業中に発見した不法投棄ゴミを回収するなど、いろいろな面で協働作業の効果が表れている。24年度については緊急雇用の臨時的体制はないのだが、引き続き住民会のご理解をいただき、住民会の活動として道路環境の整備にご協力いただきたい。集めていただいたゴミについては、地域の会館や空き地の一部に堆積していただければ町の方で収集・運搬し処分したい。
- ・もし計画を組んでいただけるなら、大体の作業日程を組みたい。24年度からは委託業務になっているので、業者の方とも調整しながら、収集にもあたらなければならないので、資料に付いている道路環境美化計画連絡票により連絡をいただき、当日若しくは後日、こちらの方で集めていただいたゴミを収集する体制を作りたいと思っている。

(質疑)

東中住民会：集めたゴミは分別しなくてもいいのだろうか。

建設水道課長：道路上で拾ったゴミは汚れていたり濡れていたりするため、分別することは面倒なのだが、できることならカン類、ビン類、残りのものの3種区分くらいしていただくと非常に助かる。作業に伴いビニール袋などが必要な場合は、町の方で準備するので連絡票のその他の連絡事項に記入いただきたい。なお、予算の都合ですべて対応することは難しい場合もあるが、できるだけ対応したいと思っているので、必要資材があれば連絡いただきたい。

東中住民会：場所によってはゴミでないものもある。見かねて拾って来ない場合もあるのだが、そういうものも対応していただけるのだろうか。

建設水道課長：産業廃棄物や家電類は町民生活課の方の不法投棄ゴミの関係になるが、併せてご連絡いただければ、どちらかで対応したいと思うのでぜひご連絡いただきたい。

東中住民会：不法投棄についての看板を着けることはしていないのだろうか。

建設水道課長：東4線の広域道路周辺は、道路から投げ捨てれば下に落ちて自分から見えなくなり安易に捨てやすい。それらについては看板をすでに付けている。ただ、道路上に置いていくものについては、モラルの問題で看板を立ててもどうかという部分もある。看板が逆に景観障害になる部分もあるので、ケースバイケースで対応していきたい。

旭住民会：私の地域の周りには学校が2つあり、小さい子どもたちが通うのだが、ゴミについては神経質になるくらい見ている。例えば神社から枯れ葉が落ちてくるが、それは住民会でやるのがいいのか、お年寄りやゴミ拾いなどに積極的に参加してくれるのでそういったとこ

るへ働きかけた方がいいのか。また、中学校のPTAで子どもが通うところには、保護者も関心を持って活動しているということ子どもに見せることも大事なことだと思う。神社は宮町住民会と旭住民会の境になっているが、片方をきれいにすると他のところも気になる。しかし、やってしまうとトラブルになってしまうことも予想される。住民会だけでなく、もっと広くお知らせして、協力を得るようにしてはどうかと思う。

建設水道課長：過去からさまざまな団体が住民会とは別に道道や国道、町道も含めて、清掃活動をやってくれている部分もあり、大変感謝している。それに加えて住民会の皆さんにもご参加いただきたいという趣旨であるので、よろしく願いたい。

教育長：学校周辺が神社に近いが、そういう状況の中で、我々もPTA活動の中で働きかけ、周知はしていきたい。これから連合PTAの会議もあるので、その折に各学校での美化活動の推進については対応していきたいと思う。区画はいろいろあるが、町を美化するということであるので、そこは連携を取りながら対応していただければありがたい。（15:05）

議題5 高齢者福祉について（説明者：保健福祉課長）

- ・ 1949年に国勢調査があり、その時の高齢者は62歳以上だったが、上富良野町は5%だった。それが1985年と言うと65歳以上の方が10%で、2010年の国調では26.4%という状況を迎えた。国立の研究所によると今後、2025年には約32～33%が65歳以上という状況になる。また、昔は終身雇用と言われていたが、今は非正規労働者が増えており、支える世代の生産状況が大変厳しいというような状況になっている。
- ・ 町の介護保険の見込みについて、3月の議会で条例改正し、今後介護保険の第5期を迎える。だんだん右肩上がりで給付費が上がっている。
- ・ 1号被保険者の推移ということで、前期高齢者が65～74歳までの方の人口になり、後期高齢者は75歳以上の高齢者の人口割合になっている。平成22年度に75歳以上の方が65～74歳の数を上回っているということで、皆さんも特定健診などで健康に留意していただいている関係で伸びている。
- ・ 介護保険料は月額3000円ということでスタートしており、第4期の平成23年までは3,600円だったが、今後3,950円ということで、新聞報道等ですすでにご存じかと思うが、管内の中では低くはなっている。
- ・ 資料の5ページの介護保険の給付費は、国と道と町で半分を負担し、1号というのは65歳以上の高齢者が負担し、2号は40歳から64歳の方が負担している。負担割合はこれまで65歳以上の方が20%だったが、21%になり、それより下の方は30%から29%になった。金額にして月額350円引き上げになったが、180円はそういった要因で引き上げになっている。
- ・ 敬老祝い金は、昭和42年に敬老年金からスタートしたが、バブルの崩壊や経済の低迷などもあり、平成15年と平成17年にそれぞれ見直しし、現在、喜寿、米寿、白寿の方へ記念品を支給してきた。日常生活に困る方々や後期高齢者が増え、福祉、医療といったお金がどんどんかかっている。そういったことへの対応を含め、今年度、喜寿、米寿の方へはそれぞれ半額とし、25年度以降は白寿の5万円だけに改めたい。
- ・ 高齢者に関する学習会は、高齢者を支える方々の住民会や町内会、婦人会などの地域の方々が5～6人以上が集まった時に、高齢者を支える方々を対象にして1時間程度の学習会を開催するので地域包括支援センターの方にご連絡いただければと思っている。
- ・ 昨年、認知症の高齢者などの徘徊捜索のネットワークを立ち上げさせていただいた。通

称おかえりねっということ、認知症のある方で徘徊搜索になった場合については保健福祉課に登録し、町と消防と警察と連携した中で搜索体系を確立し、早期に対応する。昨年の8月末現在では27名登録があったが、現在は31名登録されている。登録にあたっては、防災無線放送でその方のお名前を放送できるように登録の協力要請をしている。

- ・ 保健福祉課の体制の変更として、今回介護保険班から高齢者支援班に移行し、高齢者を支える仕組みづくりなどについて、高齢者支援班に統一して事務を行っていく。

(質疑なし)

(15:20)

議題6 住民会関係体育事業について(説明者:教育振興課社会教育班主幹)

- ・ 平成23年度住民会関係事業報告として、昨年度、6大会を実施させていただいている。6事業については延べ74住民会、164チーム、908名の住民の方にご参加いただいた。平成22年度実績に比べ、住民会、チーム数共に増であった。人数については3名ほど減少していたが、概ね22年度同様の実績を得られたところである。
- ・ 今年度の住民会関係の事業は、5事業計画しており、昨年度と比ベインドアゴルフ大会がなくなっているが、実行委員会に承認を得ている。大会費用については昨年同様である。
- ・ 教育委員会からの事務連絡として、体育指導員という事業があったが、スポーツ基本法の改選により今年度から事業名がスポーツ推進委員事業に変わっている。各住民会では地域スポーツ推進員を配置させていただいているが、町内会、住民会の規約においては地域スポーツ推進員に改正していただきたいと考えている。

(質疑なし)

(15:25)

意見交換

江花住民会:昨年度説明のあった防災士の関係だが、もう少し詳細を教えてください。

防災担当課長:防災士1人につき65,000円の補助金を出したい。内訳として、講習会等で約61,000円掛かる。宿泊の関係は、宿泊代として支出できないため、諸経費として4,000円を計上させていただき、65,000円となっている。そして、防災士の推薦をいただければ、行政と住民会が一緒になって防災士の養成事業を行っていきたい。

町の予算で15名分の予算を取っているが、防災機構の方に問い合わせると、防災について各市町村で反響があり、上富良野町が6月に受講できる人数は10名ということで連絡を受けた。各市町村からかなりの方が来ているため、11月にもう1度北海道で開催すると聞いている。今回10名を先に受けていただき、残りの方には11月に行っていただく。

東明住民会:私の住民会でも防災マップができたが、1年に1度見直さなければならない。どこの地域も1年に1度更新しなければならないので、その対応を取っていただきたい。

防災担当課長:マップの更新経費については、5,000円程度掛かるとマップを作製した業者から聞いている。今後、町民生活課と防災担当、関係機関で協議し、対応を図りたい。

旭住民会:公園緑地等維持管理事業の関係で、トイレの清掃は前住民会長が毎日やっていたが、住民会や老人会でできることとできないことがあると思う。他にもトイレ付きの公園がいくつかあると思うが、その清掃は、例えば高齢者事業団などで回ってもらえれば助かるのだが、どうだろうか。

建設水道課長:町内には34ヶ所の緑地、公園があり、過去は管理を高齢者事業団に一括してお願いしていた。22年度からは、日頃お使いいただいている住民会の方々に管理をお願いしようということで、高齢者事業団から住民会に移行した。子どもたちが遊んでいる部分をでき

るだけ地域の方で見守っていただいて、不都合があれば皆さんで協力して改善していただきたい。その一部の費用については、交付金という形で、お引き受けいただいている住民会にお支払している。市街地で緑地公園を地域内に持っている住民会の数が14住民会ある。14住民会のうち、昨年まで10住民会にお引き受けいただいた。今年は11住民会にお引き受けいただき、残る3住民会区域については従来どおり高齢者事業団に管理をお願いしている。

草刈りなどは期間を置いてやっていただければ結構なのだが、トイレについては使い次第できれいにもなるし、毎日手を加えなければならない場所もある。こちら辺は十分に配慮しないまま、現在まで経過しており、昨年もご意見いただいたのだがいろいろな管理形態があるため、それが交付金に反映されていないという意見をいただいている。今年は特に見直しの手は加えなかったが、3年間経過した段階でもう一度見直す動きを持っている。今年の3年目が終わって25年度から見直しを加えたいと思っているのでご理解いただきたい。

旭住民会：協働のまちづくりということだが、やはりできる部分とできない部分があるかと思う。そこは排除していただきたい。

建設水道課長：各住民会長をお願いしているわけではなく、例えば当番制でやっている地域もある。みんなで使う公園なのでみんなでやるという体制づくりも必要かと思う。ご検討いただきたい。

日の出住民会：広域農道について、昨年から半年間ほど通行できない状況が続いている。最近工事に入っているようだが、いつごろ開通可能なのだろうか。

また、排水対策も含め、日の出も対象地区に入っているようだが、具体的にはどこをやる予定なのだろうか。

もう1点、日の出公園について、新たな事業が計画されているのだろうか。

建設水道課長：広域4線道路については、今年の9月の豪雨で流れて以降、道路にひび割れが生じており、大きな災害につながる可能性があるため通行止めをしている。復旧は時間を要するため、迂回路を道路脇に作ったのだが、構造的に支障があったため手直し作業を行っている。連休前には開通するように進めているので、もう少しお待ちいただきたい。特に、畑に侵入される方には通れるよう配慮するので、私の方の部署まで連絡いただきたい。

排水路の関係は、日の出だと旭日川と本町排水路の部分で、先ほど説明もあったが、町で全額負担できる事業でなく、8億6千万円ほど、概算の予算で考えている。できるだけ率の高い補助事業を探している最中であり、若干の時間が必要である。

日の出公園の事業は、大きなものはないのだが、課題となっていた山頂への片道通路になっている部分をできるだけ早い時期に2車線化しようと考えており、平行した2車線にするか行く道と帰る道を違うところに着けるかである。昨年、測量を行い、路線の検討を行っている。できれば26～27年までにはやりたいと考えている。ただ、道路を付け替える際に公園計画区域に設定されているが、未買収の用地が必要となる。補助金が確定してから具体的な話をすべきかと思うので、今のところは明確なお話しができない。

日の出住民会：特に今年の雨は被害が多かったが、恒常的に公園の下へ流れる排水路が十分確保されておらず、毎年のように土砂があふれ出るような形になっている。頂上付近への改修等を考える際に、できれば排水対策を十分取った考え方で進めていただきたい。併せて、計画の段階から、地域の方の意見を入れながら計画を進めていただくような方向に持っていただきたい。

建設水道課長：特に日の出公園については面積が大きいこともあり、住宅地も隣接しており、排水路もすぐそばを通っている。できるだけ周辺地域のご意見を聞きながら進めたいと思う。

東中住民会：東中は水源地なのだが、その近くに上富良野の大きな畜産屋さんが牛を買うような計画で立派な施設を建てている。水の近くなのでその辺は町としても十分な管理をお願いしたい。東中の人たちも全然知らずにそういうものができてきていて、町議の方が入って、総会の折に説明を受けた。

産業振興課長：私どももああいったものを作る際には、建築基準法や排水対策も含めて、十分注意をしながら見守っている。そういう意味では、今のところは影響がないというふうに捉えているのでご理解いただきたい。

町長からお礼の挨拶

大変熱心にいろいろな意見を出していただきありがたい。それぞれご意見を通じて、真剣にまちづくりに取り組んでいただいている、また、思いを寄せていただいているということを実感したところである。町もご案内のように非常に限られた予算の中で町政運営を進める中で、ものによっては、民間の方をお願いしたり、民間に移譲したりというような手法も講じながら、一方では計画防災等に代表されるように、さらには高齢化時代に対応する諸事業、諸案件に代表されるように安心、安全を支えながら、しかし、その一方では町の活力が低下しないように支えていかなければならないということで、両方両立させなければならない、大変厳しい状況になっていることだけはぜひご理解いただきたい。そういう中にあるが、住民会の皆さん方と私どもと一緒に同じ方向に向かって歩みを進めていけば、必ずこれは克服できるものだと考えている。冒頭申し上げたように、平成24年度が少しでも皆さん方に明るさ、豊かさが実感できるような1年になるように、改めて皆さんからのご協力ご支援をお願い申し上げ、お礼のご挨拶とさせていただきます。

《閉会》 15時55分

本会議後、以下の会議が引き続き行われた。参考として資料を添付。

- ・上富良野町消防後援会総会 16:00～16:30
- ・上富良野町住民会長連合会総会 16:35～17:45頃